

ユニバーサルサービス料の改定について

2017年12月1日

株式会社STNet

株式会社STNet（本社：高松市／取締役社長：溝渕 俊寛）は、現在、当社の電話サービスなどをご契約されているお客さまにご負担いただいております「ユニバーサルサービス料」について、電気通信事業法に定められたユニバーサルサービス制度の番号単価改定に伴い、2018年1月ご利用分から、以下のとおり1電話番号あたり3円/月から2円/月に改定いたします。

お客さま各位におかれましては、今後ともユニバーサルサービス制度へご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. ユニバーサルサービス料

項目	変更前 (2017年12月ご利用分まで)	変更後 (2018年1月ご利用分から)
ユニバーサルサービス料 (1電話番号あたり、月額)	3円(税込3.24円)	2円(税込2.16円)

2. 変更日

2018年1月1日(月曜日)

3. 対象サービス

個人向けサービス	法人向けサービス	携帯電話サービス
ピカラ光でんわ フォーユーコール	光でんわオフィス お仕事ピカラ光でんわ 050 I P電話 フォーユーコール モバイル通信サービス	Fiimo (フィーモ) ・データ通信タイプ ・データ通信 (SMS 機能付き) タイプ ・音声 & データ通信タイプ

【ユニバーサルサービス制度とは】

「ユニバーサルサービス制度」は、NTT 東日本および NTT 西日本が提供しているユニバーサルサービス(※)を全国で公平かつ安定して利用できる環境を確保するため、必要な費用を一定規模以上の通信事業者全体で負担する仕組みとして、2007年1月から運用されているものです。

当社は一般社団法人電気通信事業者協会が公表した番号単価をお客さまにご負担いただいております。

※：加入電話、公衆電話、緊急通報などの国民生活に不可欠な電話サービス